

特集

今後の農政の展開方向について

農林水産省大臣官房政策課

特集:

・ 今後の農政の展開方向について p1

・ 第15回果樹技術・経営コンクールについて p6

中央果実協会からのお知らせ:

・ 平成26年度果樹関係事業の公募について p9

・ 平成26年度果樹経営支援対策事業等の運用改善及び公募について p9

・ 第3回果樹農業研究会についてーJAにしうわの柑橘の販売戦略についてー p10

・ 「アグリフードEXPO」大阪2014への出展 p11

業務日誌: p12
お知らせ: p12

果物を食べて
応援しよう!

被災地を応援

はじめに

政府は、昨年12月10日に今後の農政のグランドデザインとなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめました。

今後このプランに即して政策が展開されていくこととなります。ここでは、プラン策定までの検討の経緯と、プランに基づく農政の展開方向を説明します。

1. 農政改革の検討

「攻めの農林水産業」の施策の検討に当たっては、省内部局の垣根を越えて横断的に検討を進めるため、政権交代直後の平成25年1月に林農林水産大臣を本部長とする「攻めの農林水産業推進本部」を省内に設置し、現場の声を踏まえながら施策の具体化を進めてきました。この省内の本部で検討を進める中で、他省庁とも連携し、政府一体となって検討を行う必要性が出てきたことから、同年5月に総理を本部長として関係閣僚で構成される「農林水

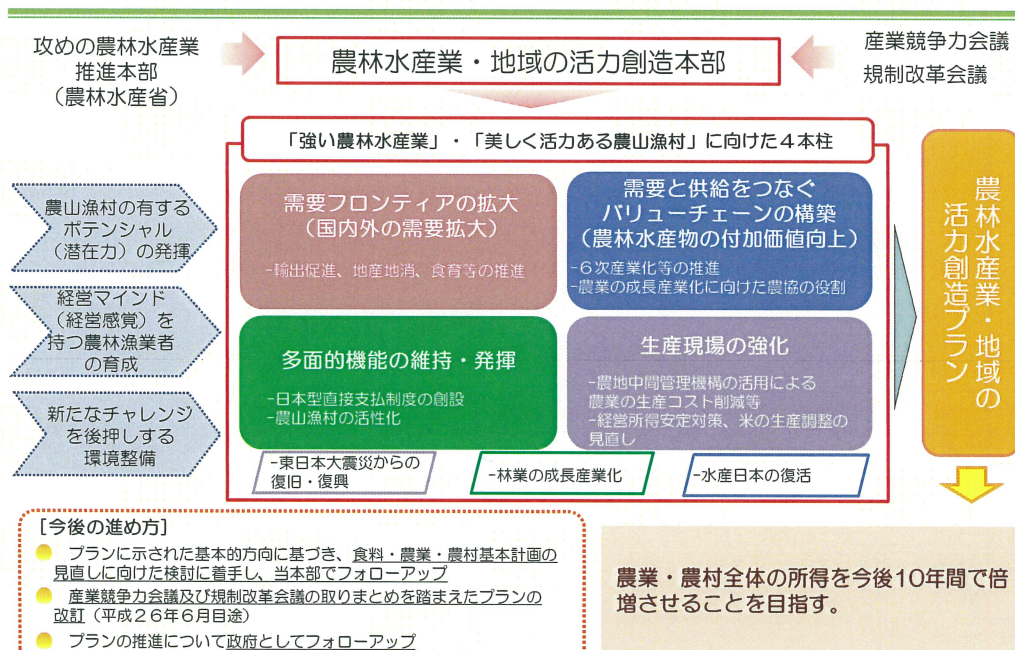
産業・地域の活力創造本部」が官邸に設置されました。

これまでにない政府一体となった強固な検討体制のなかで、「産業競争力会議」や「規制改革会議」などにおける議論も踏まえながら検討が進められ、昨年12月取りまとめられたのが「農林水産業・地域の活力創造プラン」です。その概要を整理したのが図1です。

本プランは、国内農林水産業の潜在力を最大限に引き出していくために、安倍内閣として急ぎ着手すべき農林水産行政の方針です。このプランに基づき、構造改革と成長産業化を促進する「産業政策」と構造改革を後押ししつつ美しく伝統ある農山漁村を守る「地域政策」を車の両輪として、施策を総動員し、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指しています。

具体的には、図1中央に示した、①需

図1 農林水産業・地域の活力創造プランの概要



要フロンティアの拡大、②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築、③生産現場の強化、④多面的機能の維持・発揮の4項目を柱として政策を再構築し、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するものです。

以降、4つの柱ごとに主な施策の展開方向を説明します。

2. 政策の展開方向

①需要フロンティアの拡大

1つ目の柱は需要フロンティアの拡大です。図2は、その全体像について整理したものです。

(新たな国内ニーズへの対応)

高齢化や本格的な人口減少社会の到来などにより、国内需要は頭打ちとなっていますが、一方で、時代に応じた新たな国内ニーズも出てきています。例えば、高齢化の進行に伴う「介護食品」の潜在的なニーズや、原料等を輸入に頼っている漢方や加工・業務

用野菜などです。

この時代のニーズを、生産サイドがマーケットインの発想で的確に捉え対応することで、市場を獲得していきたいと考えています。

具体的には、「介護食品」の定義の具体化や提供方法等の検討、農林水産物・食品の機能性を表示できる新たな方策の検討、漢方の原料となる国産薬用作物の安定供給の実現などが挙げられます。このような、医療・福祉分野と食料・農業分野の連携を「医福食農連携」と称しています。また、学校給食における地場産の農林水産物の利用拡大・定着に向けた安定供給体制の構築などについても積極的に取り組んでいきます。

(食文化・食産業のグローバル展開)

次に、国外の需要獲得の取組です。冒頭に紹介しましたが、世界の食市場はアジアを中心とした成長により今後10年間で680兆円に倍増

することが見込まれています。また、海外では、日本食が高く評価されており、各国で、好きな外国料理をアンケート調査した結果では、人気が一番高いのは日本食ですが、この食の人気は必ずしも輸出に結びついていません。(2011年の農林水産物・食品の輸出額:イタリアは434億ドル、日本は51億ドル)。

そこでプランでは、国外に向けた取組を強化し、戦略的に世界の食市場に打って出ること、2020年に輸出額を1兆円に倍増することを目標としています。具体的には、世界の料理界で日本食材の活用推進(Made From Japan)、日本の食文化・食産業の海外展開(Made By Japan)、昨年8月に公表した「国別・品目別輸出戦略」に基づく日本の農林水産物・食品の輸出(Made In Japan)を総合的に実施する「FBI戦略」により海外市場を積極的に獲得していきます。

図2

国内外の需要拡大等

◆目標：農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円に拡大

1 新たな国内ニーズへの対応

- 医療・福祉分野と食品・農業分野の「医福食農連携」を推進
 - ◆ 関係省庁と連携し、科学的根拠を元に機能性を表示できる新たな方策を検討
 - ◆ 日本食と健康に関する科学的知見を確立するなど、環境を整備
 - ◆ 介護食品の潜在的なニーズに対応するため、「これからの介護食品をめぐる論点」(25年7月公表)を踏まえた「介護食品」の定義の明確化や、利用者のニーズに応えた介護食品の提供方法の検討など
 - ◆ 産地側と漢方メーカー側の情報交換・共有を促進し、漢方の原料となる薬用作物の安定供給を実現
- 学校給食における地場産農林水産物の利用拡大・定着に向けた安定供給体制の構築等
- 需要が拡大している加工・業務用野菜の増産に向け、安定生産等に必要の作柄安定技術や、新技術・機械化の導入支援 **【今後10年間で加工・業務用野菜の出荷量5割増】**

β-クリプトキサンチンを多く含むみかんジュース



産学官が連携して、β-クリプトキサンチンの機能性研究を行い、その研究成果を活かして食品企業が商品化(25年3月販売開始)



高齢者にも食べやすいリング状のうどん麺



地場産農林水産物を利用した学校給食

2 食文化・食産業のグローバル展開

- 世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)、の取組を一体的に推進
- 「国別・品目別輸出戦略」(25年8月公表)に基づき、国別・品目別の輸出環境整備優先事項を選定し、着実に実施
- 卸売市場や産地等で輸出検疫を行うことにより、商品の補充をその場で可能とするなど、輸出検疫の利便性を向上

②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築

2つ目の柱は需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築です。農業・農村の所得倍増に向けて、農林水産物の生産のみならず加工・販売などに取り組む6次産業化により、高付加価値化を図ることが重要となります。プランでは、6次産業化の市場規模を現状の1兆円から2020年に10兆円に拡大することを目標としています。

(多様な事業者と連携した6次産業化の取組支援)

6次産業化の取組を支援するため、平成25年1月に農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)が発足し本格的に業務を開始しました。A-FIVEが直接出資する場合がありますが、サブファンドと連携し6次産業化を進める事

業者を認定し出資などの支援を行います。平成25年2月時点で全国に39のサブファンドが設立されており、今後、6次産業化事業体への出資を本格化していきます。

(生産・流通システムの高度化)

3つ目は生産・流通システムの高度化です。林農林水産大臣も視察したオランダの大規模施設園芸団地に倣いながら、ICTを活用した環境制御や、地産地消のエネルギー利活用体制の構築など、日本型の大規模に集約された次世代施設園芸拠点の展開により、コスト低減につなげ所得増大を実現しつつ、地域の雇用を創出していくという取組です。

また、ICT、ロボット技術の導入による超省力・高品質

図3

6次産業化等の推進

◆目標：6次産業化の市場規模を2020年までに10兆円に拡大

1 多様な事業者と連携した6次産業化の取組支援

- 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の本格展開などにより、6次産業化を推進【2013年度中に全都道府県をカバーする、約50のサブファンド設立を目標】※2013年12月末現在で36のサブファンドへの出資を決定
- 機能性食品やIT・ロボット技術による高労働効率システムの開発など、重要研究分野の選択と研究開発資金の集中

2 地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進

- 農林漁業と調和を図りながら、地域の資源を再エネ発電に活用し、地域の発展につなげるため、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が昨年11月に成立【再エネ発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を2018年度に全国100地区実現】
- 7府省が共同で選定し連携支援するバイオマス産業都市の構築や、新たな食品リサイクルシステムの構築、小水力発電等の導入促進のための技術支援や規制緩和など、関係府省とも連携

3 生産・流通システムの高度化

- 大規模に集約された施設園芸クラスターの形成を目指し、エネルギー供給から生産、調製・出荷までを一気通貫して行う次世代施設園芸拠点の整備を推進
- ICT・ロボット技術の導入により、超省力・高品質生産等を達成する新たな農業(スマート農業)の実現等に向けた検討

4 新品種・新技術による我が国農業の「強み」の発掘・強化

- 品質やブランド力などの「強み」のある農畜産物を日本各地に生み出すため、品目別に推進の基本方向等を方針として12月に策定・公表【今後3年間で新たに「強み」のある農畜産物を100以上創出】

施設園芸団地の視察(オランダ)



産官学が一体で開発した「ゆめちから」パン



これまでにない製パン適性を持つ小麦「ゆめちから」を開発し、食品企業と連携したマーケティングで普及

生産などを実現する新たな農業である「スマート農業」も推進していくこととしています。

(新品種・新技術による我が国農業の「強み」の発掘・強化)

4つ目の取組が我が国農業の「強み」の発掘・強化です。我が国の強みである「優れた品種」、「高度な生産技術」を用いて、マーケットインの発想で実需者と連携して、戦略的に「知的財産権」も活用し、品種やブランド力など「強み」のある農畜産物を日本各地で創出してい

す。取組例として、福岡県において、細麺が特徴のどんこつラーメン用の小麦新品種を県と製粉企業とが連携して開発・品種登録するとともに、当該小麦に「ラー麦」という商標登録を行い、知財権の確立による差別化、ブランド化に成功した事例があります。

③生産現場の強化

3つ目の柱である「生産現場の強化」についてです。

(農地中間管理機構の整備・活用)

農地の有効利用の継続や生産コスト削減などの農業

経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させることが不可欠であり、本プランでは、今後10年間で担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現するという目標を掲げてい

ます。このため、農地の出し手と受け手をマッチングさせる機能を付与した農地中間管理機構（農地集積バンク）を各都道府県に1つ整備し、機構は、出し手から農地を借り受け、地域の分散・錯綜した農地を整理

し、必要な場合には基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます。昨年12月に、関連法が成立したところであり、現場の話し合いの推進も併せて行うことで

図4

農地中間管理機構

【現状等】

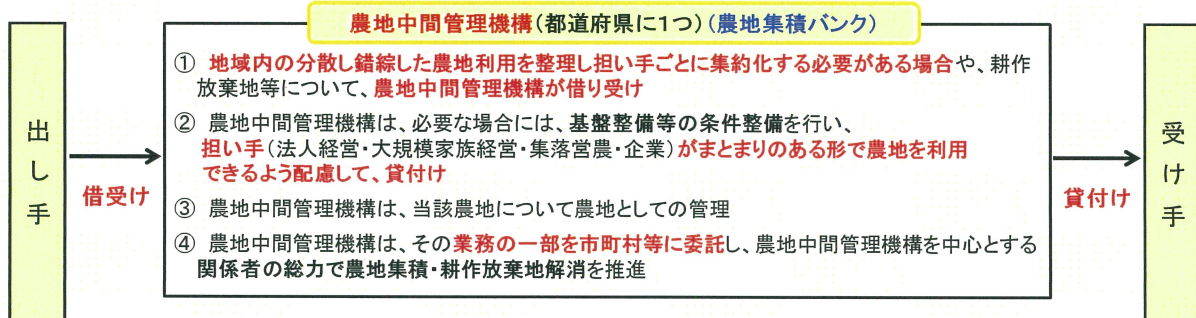
- この20年間で、耕作放棄地は約40万ha（滋賀県全体とほぼ同じ規模）に倍増。
- 担い手の農地利用は、全農地の5割。

目 標

- 今後10年間で、**担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現**（農地の集積・集約化でコスト削減）

政策の展開方向

1. 農地中間管理機構の整備・活用（法整備・予算措置・現場の話し合いをセットで推進）



2. 耕作放棄地対策の強化

- 既に耕作放棄地となっている農地のほか、耕作していた所有者の死亡等により耕作放棄地となるおそれのある農地（耕作放棄地予備軍）も対策の対象とする。
- 農業委員会は、所有者に対し、農地中間管理機構に貸す意思があるかどうかを確認することから始めることとする等、手続の大幅な改善・簡素化により、耕作放棄状態の発生防止と速やかな解消を図る。
- 農地の相続人の所在がわからないこと等により所有者不明となっている耕作放棄地については、公告を行い、都道府県知事の裁定により農地中間管理機構に利用権を設定。

農地利用の集積・集約を進めていきます。

（経営所得安定対策および米政策の見直し）

主食用米の総需要量は、食生活の変化等に伴い長期的に減少傾向で推移してきており、今後の人口減少社会の中で更に需要は減少していくことが予想されます。そのため、従来の経営所得安定対策（旧・戸別所得補償）については、一律の支払いなど構造改革にそぐわない面があ

ったため、今回の改革では、米の直接支払交付金や米価変動補填交付金について、行程を明らかにしたうえで廃止することとする一方、ナラシ、ゲタ対策については一律の規模要件を外し、意欲ある農業者が参加できるようにすることとしています。また、生産調整の見直しや、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産振興により、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現することで、水田フル活用を推進し、食料自給率・自給

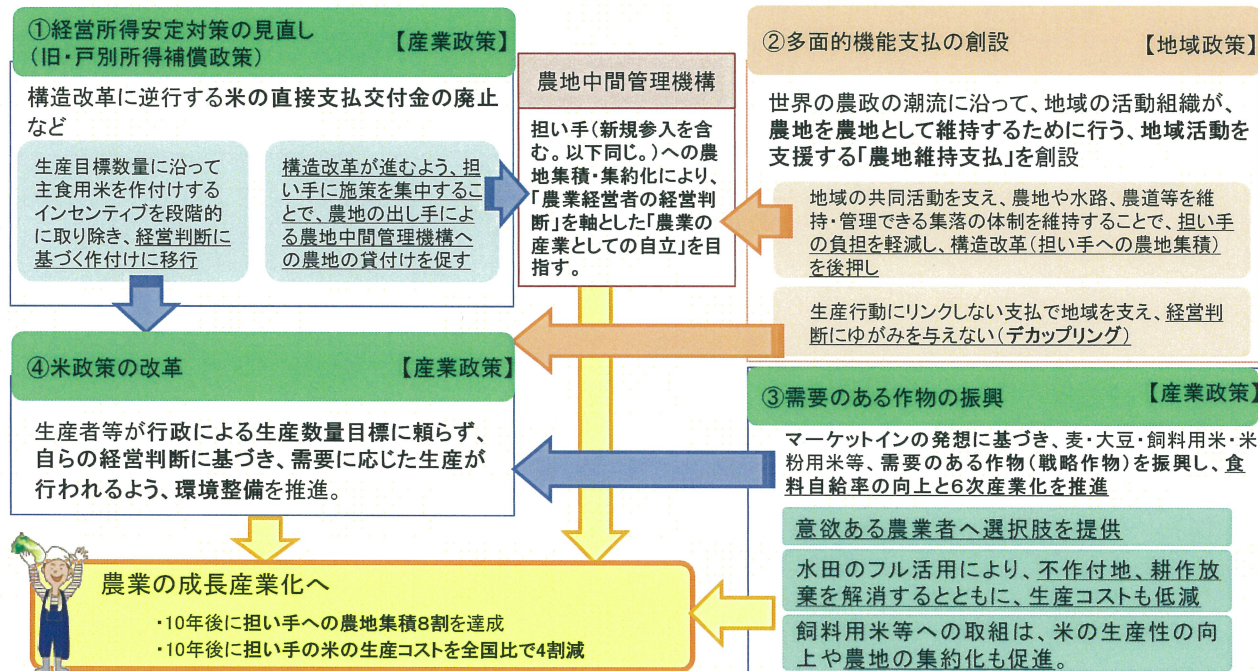
力の向上を図ることとしています。

④農山漁村の多面的機能の発揮（日本型直接支払制度の創設）

次に、農業を産業として強化する「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として、農業の多面的機能の発揮のための日本型直接支払（多面的機能支払）を創設することとしています。地域政策においては、世界の農政の潮流に沿って、生産行動にリンクしない支払で地域を支え、経営判断にゆがみを与えないデカッ

図5 経営所得安定対策の見直し・多面的機能支払制度の創設

以下の4つの改革を進め、政策を総動員することにより、農業・農村全体の所得倍増を目指し、創意工夫に富んだ農業経営体の育成、農業・農村の多面的機能の維持・増進、食料自給率の向上と食料安全保障を確立。



プリング政策を導入することとし、地域の活動組織が農地を農地として維持するために行う地域活動を支援する「農地維持支払」などの多面的機能支払を創設することとしました。

農地、水路、農道等を共同で管理する地域活動に対して支援することにより、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しします。高齢化や離農が進めば、地域の担い手にこれら維持管理の負担が更に集中することとなり、規模拡大もままならない状況に追い込まれてしまいます。直接支払による地域における共同活動が維持されれば、担い手の負担が軽減され安心して規模拡大に取り組める状況が生まれます。

(農山漁村の活性化)

高齢化や人口減少の進行により集落機能が低下しつつある農山漁村の活性化を図るためには、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用して新たな需要を発掘すると

とともに、地域の共同活動を支援し、地域全体で担い手を支えることが重要です。このため、福祉、教育、観光、まちづくり、環境などの分野について「交流」を軸に関係各府省が連携して農山漁村の再生に取り組むとともに、生活条件などの定住環境を確保し、地域コミュニティを活性化します。

3. 終わりに

以上、「農林水産業・地域活力創造プラン」に基づき展開する主要な施策を説明しました。昨年はオリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定や、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録が決定されるなど、追い風も吹いています。

本年は、プランの実行元年として、現場の声をよく聞きながら、関係者一体となってスピード感を持って施策を展開してまいりたいと考えております。一方で、活力ある農林水産業や農山漁村の実現は、このプランに基づく施策だけで完結するものではありません。今般、「食料・農業・農村基本計画」の見直しに着手したところであり、引き続き検討の深化を図ってまいります。

図6 日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設

- 農業を産業として強化していく産業政策と車の両輪をなす「地域政策」として、農業の多面的機能の発揮のための地域活動（活動組織を作り、市町村と協定を締結）に対して支援する多面的機能支払を創設。
- 共同活動を通じて地域の農地を農地として維持するとともに、担い手への農地集積という構造政策を後押し。

背景・必要性

- 農業・農村は、国民全体が利益を受ける「公共財」として、国土保全、水源かん養、景観形成等多面的機能を発揮。
- 他方で、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況。
- このため、農業・農村が有する多面的機能が今後とも適切に発揮されるとともに、担い手の育成等構造改革を後押しする必要。
- EUにおいても、環境や農村振興を重視した直接支払へのシフトが進行。

多面的機能支払の概要

- 地域内の農業者が共同で取り組む地域活動（活動組織をつくり市町村と協定を締結）を支援。
- 26年度は予算措置として実施し、27年度から法律に基づく措置として実施。

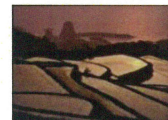
資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成、ビオトープづくり 等

現行の農地・水保全
管理支払を組替え



山口県長門市

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を行う集落等を支援

- ※ 担い手を中心とした地域内の協力・役割分担を明確にして、担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等
- ・構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成

※5年後を目途に施策の実施状況の点検、効果の評価を行い、施策の見直しに反映させていく。
※中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持しつつ継続。

特集

第15回果樹技術・経営コンクールについて



去る2月28日に五反田「ゆうばうと」において、第15回全国果樹技術・経営コンクール表彰式が、農林水産省大臣官房の西郷生産振興審議官に出席いただき、盛大に開催されました。

本コンクールは生産技術や経営方式において他の模範となる先進的な農業者、集団組織等を表彰し、その成果を広く紹介することにより、我が国果樹農業の発展に資することを目的として平成11年度から実施しているもので、今回で15回目となります。

主催団体は、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本園芸農業協同組合連合会、全国果樹研究連合会及び公益財団法人中央果実協会の5団体です。

また、農林水産省と日本農業新聞社の後援をいただいております。

コンクールの審査は、5団体で実行委員会を構成し、実行委員会の中に学識経験者等で構成される審査会を設けて被表彰者の選定を行っています。

今年度の受賞者は別表のとおり

ですが、表彰式の最後に受賞者を代表して農林水産大臣賞を受賞された山梨県の広瀬金重氏・寿美恵氏が「受賞者のことば」を述べられました。

なお、農林水産大臣賞受賞者の概要は下記のとおりですが、各賞受賞者につきましては、当協会のホームページに掲載しておりますので、第14回までの各賞受賞者の概要とあわせてご覧いただければ幸いです。



第15回果樹技術・経営コンクール受賞者一覧

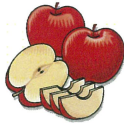
(敬称略)

氏名・集団名	住 所	果樹
農林水産大臣賞		
きむら さいき 木村 才樹	にしがるぐんあじがさわまち 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町	りんご
ひろせ かねしげ ひろせ す み え 広瀬 金重 広瀬 寿美恵	こうしゅうし 山梨県甲州市	ぶどう
ごとう つよし ごとう み わ こ 後藤 剛 後藤 美和子	はままつし 静岡県浜松市	かんきつ
のうぎようきようどうくみあいしも つかんきつぶかい ながみね農業協同組合下津柑橘部会	かいなんし 和歌山県海南市	かんきつ
農林水産省生産局長賞		
しんしゅうのうぎようきようどうくみあいかじつきようぎかいなしぶかい みなみ信州農業協同組合果実協議会梨部会	いいだし 長野県飯田市	なし
おざき やすひろ おざき ひろこ 尾崎 恭啓 尾崎 弘子	がまごおりし 愛知県蒲郡市	かんきつ
あきやま のぼる あきやま としこ 秋山 登 秋山 紀子	たかまつし 香川県高松市	かんきつ
やまもと つよし やまもと ゆ き 山本 剛 山本 由紀	まつやまし 愛媛県松山市	かんきつ
お ち はるき お ち さちこ 越智 春樹 越智 幸子	きつきし 大分県杵築市	かんきつ
いしがきじま せいかくみあいながら 石垣島パイン生果組合名蔵	いしがきし 沖縄県石垣市	パインアップル
団体賞		
全国農業協同組合中央会会長賞		
しみず あきと しみず ようこ 清水 彰人 清水 葉子	とうはくぐん ゆりはまちょう 鳥取県東伯郡湯梨浜町	なし
さいとし かじゅんこうかい ぶかいほうざいばる ちくかんきつくみあい 西都市果樹振興会かんきつ部会宝財原地区柑橘組合	さいとし 宮崎県西都市	かんきつ
全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞		
すずき たけみつ 鈴木 威光	なんようし 山形県南陽市	おうとう
しもいいぬまくりくみあい 下飯沼栗組合	ひがしいばらきぐんいばらきまち 茨城県東茨城郡茨城町	くり
日本園芸農業協同組合連合会会長賞		
り ほくのうぎようきようどうくみあいかんこう ぶかい 梨北農業協同組合観光さくらんぼ部会	にらさきし 山梨県韮崎市	おうとう
つじ お まさゆき 辻尾 政幸	さいかいし 長崎県西海市	かんきつ
全国果樹研究連合会会長賞		
なかさと ひさお なかさと きょうこ 中里 久雄 中里 恭子	にのへし 岩手県二戸市	りんご、ブルーベリー
公益財団法人 中央果実協会理事長賞		
たまき ただお 玉城 忠男	くのがみぐんひがしそん 沖縄県国頭郡 東 村	パインアップル、タンカン

農林水産大臣賞受賞者概要

きむら さいき
木村 才樹氏

- にしつがるぐんあじがさわまち
○ 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町
(りんご)



加工用りんごが6割を占める 14haの大規模りんご経営である。ほかに水田 45haを経営している。

経営面では、労働力として家族3人のほか、氏が役員を務める農業生産法人から延 1,340 人日を臨時雇用している。

また、加工用の「紅玉」は、地元ジュース加工会社と安定した価格の長期契約栽培により全量出荷し、「紅玉」以外は、上記の農業生産法人で乾燥りんごや酢、ジャム等に加工して販売する6次産業化に取り組んでいる。

技術面では、加工用栽培は、10a当たりの植栽密度を通常の2倍の 30～40 本の密植を行い、切り戻しせん定による樹形作り、摘果や着色手入れの省略化、出荷規格の簡素化で、収量は生食用の県平均単収の2倍となっている。また、総労働時間は振り落とし収穫法による省力化などで県平均の4分の1に削減し、所得率は約6割と生食部門よりはるかに高くなっている。

さらに、剪定枝チップと稲わらなどを原料に堆肥を作り、地域未利用資源を再利用して、低コスト化を図っている。

ひろせ かねしげ ひろせ す み え
広瀬 金重氏、広瀬 寿美恵氏
○ 山梨県甲州市
(ぶどう)



施設ぶどう 50a、露地 48a、合計 98aのぶどう専作経営である。

経営面では、施設栽培を中核とし、露地を組み合わせ、4月から9月の長期出荷により、家族2人労働主体の安定経営を実現している。

技術面では、県が開発した「ピオーネ」の「超早期加温多収栽培」を最初に導入し、露地の3倍の高い収益を実現している。また、本技術の定着のため、果粒肥大を図る夜間電照技術や良好な果房を得る二度切りせん定栽培を導入した県内初の短梢栽培実証園を提供し、地域果樹農業に貢献している。

エコファーマー資格を取得し、牛糞堆肥など有機質主

体の施肥体系と土壌中に圧搾空気を注入するグロースガンを導入した土作りに取り組むとともに交信かく乱剤使用により防除回数を2割削減している。

地域にあっては、JA 生産部会等の役員として、高齢化の進展に対応した省力化のため、短梢せん定栽培への転換をリードするとともに、新品種の「シャインマスカット」などの基本技術講習会を推進し、地域の果樹農業の発展に貢献している。

ごとう つよし ごとう み わ こ
後藤 剛氏、後藤 美和子氏
はままつし
○ 静岡県浜松市
(かんきつ)



早生温州 200a、青島温州 860a、合計 1,060aの大規模みかん専作経営で、県内トップクラスの経営である。

経営面では、家族3人と常時雇用2人、農繁期にはパート2人、収穫期はさらに 20～30 人を雇用する企業的経営であり、生食用出荷量 230 トンを全量 JA に出荷している。

地域互助組織の作業受託組合を有志で立ち上げ、高齢農家の作業を請け負う中で、園地を3箇所に分地化しながら経営規模を拡大してきた。また、計画的な基盤整備と園内道を設置した改植等により運搬、施肥・防除、収出庫管理等の機械化・省力化を図っている。

技術面では、大苗による早期成園化、「青島温州」の高温予措技術利用による年内出荷、マルチ栽培や点滴かん水により、高品質安定生産に取り組むとともに、静岡県版 GAP 認証を取得、推進している。

地域にあっては、農業者組織の役員を歴任し、中・高校生の体験学習や大学生などの研修を積極的に受け入れ、地域果樹農業の発展に尽力している。

のうぎょうきょうどうくみあいしもつ
ながみね農業協同組合下津
かんきつぶかい
柑橘部会
おかもと よしき
(代表者 岡本 芳樹)
かいなんし
○ 和歌山県海南市
(かんきつ)



部会員 352 戸でかんきつを 298ha栽培している。極早生温州から早生温州、高糖系温州まで約 7,000 トン、

取扱金額は約 15 億円で、半分の 3,500 トンを「蔵出しみかん」として1月後半から3月上旬に出荷している。

地域団体商標の「しもつみかん」を取得するとともに、樹園地登録制度と糖酸センサーにより、園地ごとの品質検査に活用し、適地判定や

品質の均一化、レベルアップに反映している。

極早生温州、早生温州は8月からの全戸での果実分析により、クエン酸の程度で園地の出荷時期をタイプ分けし、品質の均一化を図るとともに、糖酸センサーにより糖度で差別化商品作りに取り組んでいる。

全部会員の品目・園地ごとの栽培履歴の提出や GAP の導入、「蔵出しみかん」を使用したストレート果汁ジュースやゼリーなどの加工品づくり、さらには、みかん輸出にも取り組んでいる。

中央果実協会からのお知らせ

平成26年度果樹関係事業の公募について

公益財団法人中央果実協会では、現在、平成26年度における、下記の事業について、事業実施者の公募を実施しています。

公募期間については、事業毎に定められておりますが、詳細については、公益財団法人中央果実協会ホームページの調達情報をご覧ください。

(ホームページ) <http://www.kudamono200.or.jp/JFF/>

(公募事業名)

- 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業
- 果実計画生産推進事業
- 緊急需給調整特別対策事業
- 国産果実需要適応型取引手法実証事業
- 果実加工需要対応産地育成事業（加工原料用果実価格安定型）
- 果実加工需要対応産地育成事業（新需要開発型）



平成26年度果樹経営支援対策事業等の運用改善及び公募について

1. 平成 26 年度の運用改善について

果樹経営支援対策事業においては、平成 26 年度から自然災害時の改植支援に係る特例措置等の運用改善を行うこととしております。

(1) 改植支援の対象となる面積要件の緩和

通常は地続きの園地でおおむね2アール以上としているもの

を、自然災害による被害を受けた被災園地(補植的改植も可)とそれ以外の園地(地続きでなくて可)も含めて支援対象者単位でおおむね2アール以上とします。

(2) 同一品種の改植を可能とする技術導入要件の緩和

通常は生産性向上が期待される技術で改植が必要不可欠

なものを導入する場合に同一品種の改植が可能ですが、既に生産性向上が期待される技術(優良品目・品種への転換を含む)を導入している園地が自然災害を受けた場合にも可能とします。

(3) 大雪等の被害に対応した果樹棚等の再建支援

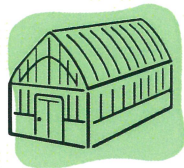
この冬の大雪による果樹産地の被害に対応して、改植及び未収益

期間に対する支援に加え、改植に伴う果樹棚等の設置に必要な資材導入等を支援します。

このほか、通常の改植における同一品種の改植を可能とする技術について、①明らかな生産性向上が見込まれ、一定のリスクがあればよいこととするともに、②公的機関により効果が確認されていれば、篤農家の技術など地域で確立された技術も対象とすることとします。なお、③当該技術導入に当たり改植が必要不可欠であること、④改植後長期間にわたり既存技術と異なる技術として明確に区別できることという要件については、変更はありません。

今冬の大雪被害への対応も含めた果樹対策の内容等については、農林水産省のホームページに詳しく内容が紹介されておりますので、適宜ご参照下さい。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_siensaku/index.html



2. 平成 26 年度事業の公募について

平成 26 年度の果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業の予算は、それぞれ前年度より増額され、果樹経営支援対策事業が 2,907 百万円(155 百万円増)、果樹未収益期間支援事業が 1,532 百万円(32 百万円増)となっています。

事業の公募については、1 月末の平成 25 年度道県果実基金協会運営協議会で説明しましたとおり、平成 26 年度においても前年度と同様に、中央果実協会のホームページに募集要項等を掲載して行うこととしており、整備事業については前年度と同じく3回の公募を予定しております(下記参照)。

なお、前述の運用改善が図られた自然災害関連事業については、これまでどおり、随時申請の受付を行うこととしており、特に今冬の大雪被害関連事業については、平成 26 年度の事業計画承認以前に着手した改植等についても平成 26 年度の事業計画として事業費を申請・承認できる特例措置が講じられておりますので、関係する果樹産地での事業のご活用をお願いいたします。

事業の公募

- ・第1次計画:平成 26 年 3 月 18 日(火)から平成 26 年 4 月 30 日(水)17:00(必着)
- ・第2次計画:平成 26 年 8 月 27 日(水)から平成 26 年 9 月 30 日(火)17:00(必着)
- ・第3次計画:平成 26 年 11 月 17 日(月)から平成 26 年 12 月 15 日(月)17:00(必着)

第3回果樹農業研究会について－JAにしうわの柑橘の販売戦略について－



1. 第3回研究会

- ① 日 時:12月4日(金)午後1時～4時
- ② 出席者:駒村委員、松下委員、鈴木委員、農林水産省園芸作物課長ほか担当官、当協会関係役職員
- ③ 講話者:JAにしうわ販売部長 濱田 賢資氏「JAにしうわにおける柑橘の生産・販売戦略について」
愛媛県農政部園芸畜産課 黒田 健次氏「愛媛県の果樹農業振興について」

2. 講話等の概要

濱田部長には、①西宇和産地の概要(10の共選(銘柄)の特徴)、②柑橘の販売概況、③柑橘の販売戦略(計画販売、広告宣伝、契約販売)について、愛媛県の黒田氏から愛媛県の果樹農業振興について、それぞれ講話と説明を頂いた。

このうち、JAにしうわの濱田部長の講話の概要は下記のとおり。

(1) 西宇和産地の概要

行政区域は2市1町でその中に10共選、10銘柄の柑橘産地があり、佐田岬半島の三崎地区は晩柑、日の丸、真穴、川上の3地区は温州中心。西宇和は有数のみかんの里で、海に面しているという恵まれた条件の中でみかんを栽培。2共選で天皇杯を受賞。10の銘柄(ブランド)があるが、糖度は13~14度近いものもあるが共選ごとに異なる。最低基準を12度で区切っているところもある。柑橘の品種は27~28に及ぶ。

(2) 柑橘の販売概況

同産地の県内のシェアは、数量ベースで5割を超えており、この十年間、そのシェアは拡大基調にある。他方、単価についても全県平均を上回って推移している。温州如何の販売計画は、10月の極早生に始まり、11月~12月の早生、

更に12月の南柑20号、12月から年明けにかけての普通と切れ目ない販売戦略をとっている。

(3) 柑橘の販売戦略

生産に関して、「高品質生産に優る販売対策は無い」「高品質生産を目指し糖度12度以上酸度1.00以下の確保」「タイベック被覆の推進」の3点を徹底している。集出荷に関しては、市場の需給状況を勘案して品種ごとにきめ細かな対応を行っている。また、契約販売も推進している。

販売に係る留意事項として5項目挙げており、①計画販売の遂行(集荷量をコントロール)、②調整機能の活用(需給バランスの均衡)、③高品質商品の提供、④S果の価格維持、⑤イタミ果混入の撲滅、としている。

(4) 広告宣伝

平成15年にみかんが低迷した中でダイレクトにアピールする方法ということで、しんちゃんのキャラクターをつけたキャンペーンをテレビCMも始めた。応募キャンペーンで、キャンペーンに参画してもらう店舗も今は2,000を超える。年齢の低い子供たちは「しんちゃんのみかん」を食べたいということで子供に初めて選択肢が出てくる。「あのみかんは愛媛の何とかという産地ね」と次の世代にいかに定着させるかが重要であり、子供がいる30代~40代の若い世代が一つのターゲットになっている。10年先、20年先に効果を期待して広告宣伝を行っている。



「アグリフードEXPO」大阪 2014 への出展

当協会では、果実加工需要対応産地育成事業(新需要開発型)を通じて国産果実を使った加工品の試作開発を支援してきております。同事業の一環として、本年度の事業実施団体を中心に、これまで支援した団体を含め合計 15 団体が、当協会との共同出展者という形でアグリフード EXPO へ出展し、国産果

実加工品の一層の普及・拡大を図るとともに実需者ニーズを把握しました。

各出展団体は、本事業により開発した果実加工品に加えて自社開発商品も出展し、バイヤーとの商談や情報交換等を積極的に行いました。今回の EXPO の概要は下記のとおりです。

＜「アグリフード EXPO」大阪 2014 の概要＞

- 日 時: 平成 26 年 2 月 20~21 日
- 会 場: アジア太平洋トレードセンターATC ホール(大阪市住之江区南港北)
- 出展者: 農業者、食品産業、関連企業等 520 社
- 来場者: 小売業(食品)、商社、卸売業・流通業、外食業、中食業、食品加工・製造業、農業団体、行政機関等
- 来場者総数: 13,860 人



(公財)中央果実協会

編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 2F

電話：03-3586-1381

FAX：03-5570-1852

編集・発行人

中山 尊裕

印刷・製本

(株)丸井工文社



当協会 Web サイト

URL:

www.kudamono200.or.jp

お知らせ

第15回全国果樹技術・経営コンクール表彰式が去る2月28日に五反田「ゆうぽうと」で開催されました。受賞された皆様におかれましてはおめでとうございます。

平成26年度も引き続き当コンクールを実施することとしておりますので、推薦・応募につきましてよろしくお願い申し上げます。

■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

毎日くだもの200グラム運動メールマガジン「くだもの&健康ニュース」を発刊しています。

多くの方の読者登録をお待ちしております。

メルマガの読者登録方法は当協会下記ホームページをご覧ください。

<http://www.kudamono200.or.jp/JFF/>



参加団体・出展品一覧

	実施者	出展品
1	神奈川県農業技術センター (平塚市)	青摘みかん 100、まるごとみかんマーマレード
2	静岡県農林技術研究所果樹研究センター (浜松市)	ブルーベリー酢、スモモウメ「李梅酒」
3	三重県農業研究所・紀南果樹研究室 (三重県南牟婁郡)	氷菓(みえ紀南4号ジェラート)、果物氷菓(アテモヤ)
4	三重県工業研究所 (津市)	梨のドライフルーツを用いたパウンドケーキ、パイ
5	農業生産法人(有)宝箱 (松江市)	小粒あんぼ柿(柚子小豆あん入り)
6	愛媛県農林水産研究所 果樹研究センター みかん研究所(宇和島市)	果肉入りロールケーキ、ブラッドオレンジ入りラスク
7	筑前あさくら農協 (朝倉市)	梨蜜(梨)、とよみつひめジャム(いちじく)・柿茶(柿)
8	外海地区ゆうこう振興会 (長崎市)	ゆうこうドレッシング、ゆうこうかりんとう
9	埼玉県農林総合研究センター (久喜市)	ニホングリ「ぼろたん」の焼き栗
10	兵庫県立農林水産技術総合センター (朝来市)	朝倉さんしょ(実)(冷凍品)、朝倉さんしょの佃煮
11	益田市柚子産地づくり推進協議会 (益田市)	ゆずソーダ(ブルー)、青ゆずグミ
12	タカ食品工業(株)関東支社 (栃木市)	冷凍ピューレ桜シリーズ
13	合同会社Feセンス (島根県仁多郡)	マルベリーグミ、マルベリーチョコレート
14	(同)田島柑橘園&加工所 (佐賀県藤津郡)	冷凍ジュース、クレメンティン、アロマオイル
15	(株)アグリサポートみっかび (浜松市)	青みかんオイル(食用)、氷美柑(冷凍みかん)

業務日誌

- 26.2.18 果樹産地経営構造動向調査検討会(第3回)(於 三会堂ビル)
 26.2.20~21 「アグリフードEXPO大阪2014」への参加(於 大阪市アジア太平洋トレードセンター)
 26.2.28 第15回全国果樹技術・経営コンクール表彰式(於 五反田ゆうぽうと)
 26.3.6 中央果実協会平成25年度第2回理事会(於 三会堂ビル)
 26.3.14 全国柑橘消費拡大協議会第2回事業検討委員会(於 大田市場)
 26.3.19 中央果実協会平成25年度臨時評議員会(三会堂ビル)